

民間建築も告示15号適用

日 事 連

設計業務の新報酬基準理解を

日本建築士事務所協会
連合会(三栖邦博会長)
は各種民間団体に対し
て、民間建築に新たな業
務報酬基準(告示15号)

各団体の会員に対して新
たな業務報酬基準への周
知を三須会長自ら呼びか
けた。

ている設計業務に対応。
具体的には工事費ベース
で算定していた業務量を
床面積ベースに変更。15
の用途類型に細分化した
上で「設計」と「工事監
理等」について3分野(総
合、構造、設備)毎に計
6区分に分けた。算定方
法は建築物15区分に応じ

て「人・日」から「人・
時」に単位を改めた。通
常の設計・工事監理を補
完する「追加業務」は改
正省エネ法に基づく措置
や耐震診断、環境性能評
価などを上げた。これま
で不明確だった工事監理
業務の内容を明確化した。

を尊重するよう要望し
た。民間建築の設計・工
事監理業務の発注にあた
って、実務の実態に応じ
たフィーを支払う告示
15号の周知と適用を求
めた。すでに国の12府省
は対応し、自治体も順次
進めており、建築工事の
比重が高い民間も新基
準を適用して、建築士の
質向上や事務所業務の
適正化に寄与すべきと
訴えた。

告示15号は改正建築士
法に基づき09年1月に施
行した新たな設計フィー
設定のモノサシ。79年に
制定した告示1206号
を抜本的に見直し、実態
に応じた適切なフィーを
請求できる環境を整え
た。ただし、あくまで個
別契約毎に報酬を算定す
る目安であるため「強制
力がない」。このため日
時連は建築工事の比重の
多い民間工事発注時に対
応するよう各団体に求
め、「(新告示の)実効
性の確保」を目指す。

新告示は構造計算書偽
装事件を踏まえて専門分
化や環境配慮など増加し

要望先は日本商工会議
所、不動産協会、全国宅
地建築取引業協会連合
会、住宅生産団体連合会、
日本損害保険協会など。

新告示は構造計算書偽
装事件を踏まえて専門分
化や環境配慮など増加し

建設社業

09.12.24